

第5章 学生生活

目 標

＜大学全体の目標＞

学生のキャンパスライフをより充実させるために、正課外プログラムと就職支援を充実させる。

- a) 学修上の相談・指導や奨学金を拡充させる。
- b) 就職支援を強化することにより、就職率を増加させる。
- c) 学生相談機能を強化する。
- d) 退学者・長期滞留者を減少させる。
- e) 集い力・挑み力・成し遂げ力の養成のために、チャレンジセンターの活動を推進する。

現状説明

1) 学生への支援の現状

項目番号 127)

奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性

ア. 奨学金制度について

大学が取扱っている奨学金制度としては、①東海大学奨学金、②日本学生支援機構奨学金、③地方公共団体・民間育英団体奨学金の三種類がある。

①東海大学奨学金について

本学が実施している奨学金としては、

- ア) 学業優秀者に対する「学部奨学金」
 - イ) 本学と協定を結んでいる海外大学へ派遣される学生に対する「国際交流奨学金」
 - ウ) 学内の各部署での補助作業を行う「勤労奨学金」
 - エ) 本学への私費外国人留学生に対する「留学生奨学金」
 - オ) 目的に向かって努力している学生への支援を目的とした「自己研鑽奨学金」
 - カ) 優れたスポーツ活動を行っている学生に対する「スポーツ奨学金」
 - キ) 経済的に急変した学生に対する「応急奨学金」
- 等、21種類の奨学金制度を運用している。

その中には、「国際交流奨学金」、「留学生奨学金」、「スポーツ奨学金」のように大学が選抜するものと、「学部奨学金」、「勤労奨学金」、「自己研鑽奨学金」のように、広く学生から募集し、応募者の中より選考するものがある。

②日本学生支援機構奨学金について

日本学生支援機構奨学金については、例年4月ガイダンス開始時期より、学内掲示、キャンパスライフエンジンへの掲載等により学生への周知を行っている。湘南校舎においては、奨学金ガイダンスおよび日本学生支援機構に特化した説明会を3日間および学内コンピュータ室を借用してのスカラーネット(出願のための入力システム)の入力説明会を2日間開催している。

日本学生支援機構奨学金は貸与であり、第一種奨学金(無利子)と第二種奨学金(有利子)の二種類がある。

第一種奨学生に約500名、第二種奨学生に約1,800名が毎年採用されている。

③地方公共団体・民間育英団体奨学金について

地方公共団体・民間育英団体あわせて44の団体から大学への推薦依頼があり、掲示、キャンパスライフエンジンへの掲載等を行い学生への周知に努めた。

その他にも、学生の経済的負担の軽減を図る措置として、本学では以下の制度を設けている。

イ. 学費融資制度について

5行の金融機関との間で、学費融資に関する契約を結び、教育ローンを利用する際、一般より有利な条件で学費を融資してもらう等の便宜を図っている。

それ以外にも、医学部、工学部航空宇宙学科航空操縦学専攻、専門職大学院実務法学研究科等、

学部・学科を限定した学費融資制度も設けている。

ウ. 学費延納制度について

本学は、春学期は4月20日、秋学期は10月20日を学費納入期限と定めている。しかし、経済的な事情で期日までに学費の納入が困難な場合、納入期限を2カ月間延長できる制度（学費延納制度）を設けている。

エ. 学生健康保険互助組合について

在学中に病気・怪我等で医療機関において受診した場合、通常であれば3割負担となる。本学では、学生の医療費の負担軽減を目的に、負担した3割分（保険診療分の自己負担分）を後日申請することによって、1カ月4万円（年間48万円）まで給付している。

学部生および大学院生は全員組合員となっている。

<東海大学における奨学金>

| 入試出願時に申請できる奨学金 | | | |
|-----------------------|-------------------------|----|------------------------|
| 奨学金名／内容 | 2009年度 募集人数 | 種別 | 奨学金額 |
| 一般入学試験成績優秀者奨学金 | | | |
| 入試の成績が優秀な人 ※医学部を除く | 各学科、専 攻、課程ごと に若干名 | 給付 | 入学金・授業料・教育運営費・施設設備費相当額 |

| 入学後に公募される奨学金 | | | |
|----------------------------------|----------------|----|---|
| 奨学金名／内容 | 2009年度 募集人数 | 種別 | 奨学金額 |
| 【松前重義記念基金】学部奨学金 | | | |
| 学業・人物ともに優れた人 ※医学部を除く | 715名 | 給付 | ・春学期：25万円 ・秋学期：25万円 |
| 【松前重義記念基金】自己研鑽奨学金 | | | |
| さまざまな活動分野において計画し、実現に努力している人 | 若干名 | 給付 | ・個人：30万円以内 ・グループ：10万円～50万円 |
| 【松前重義記念基金】建学記念奨学金（建学記念論文） | | | |
| 独創力豊かな論文を書ける人 | 若干名 | 給付 | ・最優秀賞：20万円 ・優秀賞：10万円 ・入選：5万円 |
| 大学院奨学金 | | | |
| 学業・人物ともに優れた大学院生 | 190名 | 給付 | ・春学期：36万円 ・秋学期：36万円 |
| 勤労奨学金 | | | |
| キャンパス内で働きながら学びたい人 | 171名 | 給付 | 月額3万円（年額36万円） |
| 応急奨学金 | | | |
| 家計の急変で学業の継続が困難になった人 | 30名 | 貸与 | 当該学期に納付すべき学費相当額以内（60万円以内）。次学期に限り再申請可、貸与金は無利子。 |
| 東海大学後援会（校友会）奨学金 | | | |
| 天災などにより家計状況が急変し、修学困難になった人 | 該当者全員 | 給付 | 一時金5万円または10万円もしくは月額1万円～5万円（最長1年間） |
| 医学部奨学金 | | | |
| 学業・人物ともに優れた医学部学生 | 25名 | 給付 | ・春学期：60万円 ・秋学期：60万円 |
| 医学部奨学金<ひまわり> | | | |
| 学費納入困難な医学部生 | 5名 | 給付 | ・春学期：60万円 ・秋学期：60万円 |
| 東海大学医学部特別貸与奨学金 | | | |
| 特定地域医療機関への就職を希望する医学部生 | 10名 | 貸与 | 年額100万円 |
| 佐藤兼蔵貸与奨学金 | | | |
| 家計の急変で修学が困難になった医学部・健康科学部学生 | 若干名 | 貸与 | 医学部は年額300万円、健康科学部は年額100万円を限度として貸与し、無利子、長期返還。 |
| 望星奨学金 | | | |
| 学業・人物ともに優れた看護学科学生 | 40名 | 貸与 | 月額3万円（年額36万円） |
| 東海大学・ANA航空操縦士養成貸与奨学金 | | | |
| 学業・人物ともに優れた実機訓練課程履修者 | 有資格者の35% | 貸与 | 500万円 |

| 大学が指定する者に与える奨学金 | | | |
|----------------------|----------------|----------------|---|
| 奨学金名/内容 | 2009年度 募集人数 | 種別 | 奨学金額 |
| キャンパス間留学奨学金 | | | |
| キャンパス間留学を希望している人 | 200名 | 給付 | 28万円もしくは14万円（居住形態による） |
| 国際交流奨学金 | | | |
| 海外留学を希望している人 | 50名 | 給付 | 受入先大学により異なる |
| 留学生特別奨学金 | | | |
| 学業・人物ともに特に優れた私費留学生 | 8名 | 給付 学費 減免 | 入学金・授業料・教育運営費・施設設備費相当額 |
| 【松前重義記念基金】松前重義留学生奨学金 | | | |
| 成績優秀な私費留学生 | 74名 | 給付 学費 減免 | 授業料の70%相当額 |
| 航空操縦学留学奨学金 | | | |
| 実機訓練課程履修者全員 | 該当者全員 | 給付 | ノースダコタ大学への留学期間中の各セメスターについて50万円（総額150万円） |

2) 生活相談等の現状

項目番号 131)

学生の心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮の適切性

2007年度以前は、メンタル面のフォローが必要な学生は「学生相談室」で、身体的なフォローが必要な学生は「保健管理センター」でそれぞれ支援していた。

しかし、一般的に、精神的問題と身体的な問題は必ずしも明確に分離できないことが多い。そのため、2007年度より、学生の身体的健康推進と精神的健康支援を目的とした「健康推進センター」を開設し、各校舎の学生の健康管理を一元的に支援できるようにした。これにより、より適切な支援を行うことが可能になった。

項目番号 132)

ハラスメント防止のための措置の適切性

本学は、改正男女雇用機会均等法の施行に伴い、2000年4月より、セクシュアル・ハラスメント防止人権委員会を立ち上げ、学生・教職員および大学に関わるすべての構成員を対象として、セミナーの実施やリーフレットの配布等の防止・啓発活動を行ってきた。

2008年4月からは、セクシュアル・ハラスメントのみならず、アカデミック・ハラスメントを含むすべてのハラスメントの防止・啓発を行うために、ハラスメント防止人権委員会に改組し、現在に至っている。ハラスメント防止人権委員会は、「東海大学ハラスメント防止人権委員会規程」（「キャンパス人権委員会」に関する内規を含む）、ハラスメント相談窓口に関する規則、ハラスメント対策コーディネーターに関する規則、ハラスメント調査委員会規程を制定している。

学生・教職員等の修学・就労上生じたハラスメント行為の相談対応には、全国のキャンパスに男女の相談員54名を配置し、プライバシーに十分配慮しながら対応している。さらに、Eメールによる相談も受け付ける体制を整えている。

2009年度は新たにハラスメント行為を起ささないための啓発活動の一環として、ハラスメント防止のためのガイドブックを作成し、“あきらかにハラスメントといえる行為”や“言動が繰り返されることによりハラスメントとみなされる行為”等を想定した冊子を教職員に配布し、学生への対応について注意を促した。

今後は、社会的・文化的・宗教的背景等が異なる留学生に対するハラスメント行為への対策にも留意する必要がある。更に、ハラスメント防止・啓発活動の企画・実施およびハラスメント事案への対応について、現状では、人権委員会委員長・人権委員・相談員および事務局担当者により対応がなされている。しかしながら、それぞれの担当にあたる者は、各自の本務との兼務であ

り、その業務上の負担は大きいものがある。全国にキャンパスを展開する本学にあつては、カウンセラーないしはその素養をもった人材が専従で対応する部門の設置が望まれるところである。

3) 就職指導の現状

項目番号 137)

学生の進路選択に関わる指導の適切性

この10年間について特筆すべき点は、企業側が優秀な学生の確保を目指して採用時期を早めているのに応じ、学生の就職活動も年々早期化してきていることである。

本学では、他大学に先駆けて、1999年度より2年次生を対象にした早期のインターンシップ制度「東海大学 JOB-LEAGUE」を立ち上げ、指導に取り組んでおり、早い時期にしっかりした職業観を身につけ、3年次以降の就職活動において主体的な職業選択をしていくための基盤づくりをしている。現在、この制度は課外活動として位置づけ、学生は無単位・無報酬で参加をしているが、今後は正課の授業科目として開講し、キャリア教育の一環としていくことも検討している。

2007年度より取り組み始めたキャリア教育は、2年間の取り組みをさらに発展させる内容として、2010年4月を目標に正課の授業科目「キャリア設計Ⅰ、Ⅱ」に組み込み、社会人基礎力や学士力向上を目指している。

2009年度には、本学の「総合大学における社会人基礎力の育成・評価とWEBシラバス・成績評価システムを通じたその普及手法の開発」が、経済産業省の公募事業である平成21年度「体系的な社会人基礎力育成・評価システム開発・実証事業」に採択され、また本学の提案事業「大学、同窓会、保護者の三者一体による学生の就職力向上支援」が、文部科学省の公募事業である平成21年度「大学教育・学生支援推進事業（テーマB・学生支援推進プログラム）」に採択された。前者は、学生の「前に踏み出す力」「考え抜く力」「チームワークで働く力」を養成する取り組みであり、後者は保護者を巻き込んだ就職支援への取り組みである。この2つの取り組みはまだ始まったばかりであり、結果が出るのは数年後の予定である。

なお、早期化といわれる一方で、企業の採用活動も学生の就職活動においても、長期化する傾向にあり、学生一人ひとりに対して、多様なニーズに対してきめの細かい対応がますます必要となってきた。本学では、全学部就職委員会が設置され、学部長・学科主任の下に「就職委員」並びに「事務担当者」が指名され、キャリア支援センターと情報の共有や学生の進路相談の連携に努めている。

項目番号 138)

就職担当部署の活動の有効性

2008年度の三大学統合に伴い、キャリア支援センターは、10カ所の校舎にキャリア支援課ならびに就職係を配置している。学期末に各学部の就職委員長が一堂に会して開催する就職委員長会議で、就職支援やキャリア教育などの研修や情報交換を行うと同時に、北海道から九州までの各校舎においても、求人情報などの情報格差を発生させないためにIT技術を駆使した「求人・求職情報の管理」や「学生支援システムの利用」により、校舎間で迅速な情報提供をしている。

キャリア支援センターでは、3年次生の夏期休暇前に就職活動を開始させるための「ガイダンス」を開催し、秋学期（後期）からは、業界研究会やマナー講座などの「各種セミナー」や履歴書・エントリーシートの書き方・模擬筆記試験・模擬面接などの「選考試験対策講座」等を実施し、学生が会社訪問を開始する前の準備を促す就職関連行事を行っている。

また、学内において、参加企業が述べ1,000社を超える「合同企業説明会」や「U・Iターン相談会並びに合同企業説明会」を開催し、地方企業への就職を希望している学生と地方自治体・企業とのマッチングや、求人開拓の拡大のため、教職員が各地区の企業訪問をしている。

なお、本学の学生の中で出身者の割合がトップ（首都圏および付属校が所在する都道府県を除く）であるに新潟県については、新潟大学との「学生の就職支援活動に関する申し合わせ」を2000年12月に締結することで、相互に就職活動を支援できる体制を整えている。

さらに、学生の保護者との交流を図るべく「後援会活動」や「保護者懇談会」を利用して、学生や卒業生の進路状況や就職担当部署の取り組みを紹介する一方、保護者が抱えている進路についての悩みなどの相談に乗り、学生本人の意志を尊重し、学生と保護者、大学の三者で話し合い、解決していくように努めている。

4) 課外活動

項目番号 141)

学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性

学生会の活動原資である学生会費については、安定した予算を確保できるよう学費等とともに大学が代理徴収し、制度面での支援を行っている。代理徴収した学生会費は、大学から学生会事務局へ、そこから各校舎の学生会、さらには各団体に配算している。

課外活動を行う学生団体のうち、大学が認めた団体を「公認団体」と称し、公認団体には、必ず専任教職員による「部長教員」を置くことを定めている。公認団体は、「部長教員」がその団体への指導・助言を行う体制を採り、その活動については、部長教員より「課外活動許可願」が各校舎教学課（旭川は旭川事務室。湘南は湘南学生支援課。以下、教学課等）に提出され、各校舎教学課等の課長、教学部長の承認によって活動を許可する「申請・許可」制度を採っている。この手順を経ることにより、事件・事故への対応や保険・保証が滞りなく的確に行われることになる。また、活動結果については「課外活動報告書」の提出を義務付け、教学部による活動支援の有効性を検証している。

<公認団体数>

| 校舎 | 体育会 | 文化会 | 望星会 | 同好会・ 一般サークル |
|-------|-----|-----|-----|----------------|
| 札幌校舎 | 18 | 14 | | 5 |
| 旭川校舎 | 12 | 11 | | |
| 代々木校舎 | 9 | 3 | | |
| 湘南校舎 | 67 | 27 | 14 | 42 |
| 伊勢原校舎 | 21 | 5 | | 5 |
| 沼津校舎 | 21 | 7 | | |
| 清水校舎 | 30 | 14 | 11 | 16 |
| 熊本校舎 | 42 | 19 | | |
| 阿蘇校舎 | 42 | 19 | | |

公認団体とそこに所属する学生、さらに個々で活動する学生に対する課外活動支援としては、全日本や国際大会などの競技会等への参加費用のうち、個人負担分の一部を援助する措置を行なっている。また、課外活動その他において優れた成果が期待できる個人を認定し、各種援助金または奨学金を支給する制度を設けている。

さらに、年間を通し課外活動において特に優秀な成績を収めた者については、「松前重義賞」等の表彰、また、学生会活動への功績を表彰する制度（「総長賞（教科外活動）」）の他、地域性や独自性に対応した顕彰制度（「開発工学部長賞」「海洋学部賞」「九州教学部長賞」など）を各校舎で設けている。

2008年度秋学期には、全教職員がその役割に応じた権限で利用でき、個々の学生の就学状況と課外活動状況等について閲覧、記載できる「学生支援システム」を全学に導入した。このシステムによって、各団体の部長教員や学年指導教員、教学部職員等が学生個々の課外活動加入状況などを確認し、活動支援に役立てている。

また、2006年度より、学生が自由な発想で企画したプロジェクト活動を通じて、「集い力」「挑み力」「成し遂げ力」（以下「3つの力」）を体得する場としてチャレンジセンターを設置した。

チャレンジセンターは、「チャレンジプロジェクト」（チャレンジセンターがテーマを提案し、学生とともに企画を立案するプロジェクトと、学生がテーマを提案し、参加者を募集しているプロジェクト）、「ユニークプロジェクト」（萌芽的プロジェクトとして、将来、チャレンジプロジェクトとしての採用を目指すプロジェクト）、「特別プロジェクト」（本学が推進するUSR型社会貢献を担い、既存のチャレンジプロジェクトと融合可能なプロジェクト）に対して、教職員による企画内容や技術面に対するアドバイス、精神的サポート、支援金の支給、活動スペースの提供などの支援を行っている。

このうち、チャレンジプロジェクトは、「集い力」を育成するため、参加人数を50名以上（湘南キャンパス以外は30名以上）、実施メンバーが所属する学科および学年は複数にわたることとし、学生がそれぞれの分野にとらわれない発想で企画し、多様なものを統合する能力を培うことを目的としている。各プロジェクトには、定期的なミーティングと工程管理・予算管理、年2回

の報告会での発表を義務づけ、企画力、コミュニケーション力、マネジメント力を養っている。1年間の活動後は、条件を満たした参加学生に対して、これらの能力が培われた証としての修了認定を行っている。

点検・評価

<目標の達成度>

a) 学修上の相談・指導や奨学金を拡充させる。

日本学生支援機構奨学金、東海大学奨学金、地方公共団体・民間育英団体等様々なタイプの奨学金について随時情報提供および相談に対応している。

とくに、主たる家計支持者の失職あるいは災害等については、日本学生支援機構緊急・応急奨学金および本学応急奨学金での対応を行っている。本学応急奨学金については2009年度においては、採用定員を30名から100名へ増やし、また対象セメスターを従来の7セメスター以上から2セメスター以上に変更し、採用基準を緩和することで拡充を果たした。

しかしながら、本学が実施している奨学金は、学生の活動を支援することを目的とした奨学金が主であり、経済的に困窮している学生への経済的支援を目的とした奨学金は応急奨学金だけである。応急奨学金についても、最大2回まで（1回60万円限度）の貸与となっており、1年間のみでの支援に過ぎず、複数年にわたる場合には、退学をせざるを得ないケースも出てくる。

b) 就職支援を強化することにより、就職率を増加させる。

就職率については、2003年度の87.5%から年々上昇し続け、2008年度には96.1%まで増加し、就職率向上を果たすことができた。

| 年 度 | 2003 年度 | 2004 年度 | 2005 年度 | 2006 年度 | 2007 年度 | 2008 年度 |
|-----|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 就職率 | 87.5% | 88.2% | 93.7% | 94.4% | 93.7% | 96.1% |

しかしながら、一方で、本学独自のインターンシップ制度「東海大学 JOB-LEAGUE」における学生の受け入れ企業が年々減少し、それに伴って参加する学生の人数も減少している。

c) 学生相談機能を強化する。

学生に対する、履修、学修指導、助言さらに課外活動ならびに学生生活全般への指導、助言を積極的に推進するため「指導教員制度」を設け、学生ごとの指導教員を任命し、指導の中心に位置づけている。開講期には前学期の成績を所定のGPA基準で指導対象者を決め、面接指導を含め、組織的な活動として学生指導、支援を行っている。

また、指導教員は、学生からの相談に対応するために、あらかじめ別途時間と場所を決めて、学生からの相談の受け入れ態勢をとっている。（オフィス・アワー制度）

他にも、学年担当教員、学科事務室、健康推進室、学生生活支援課、教務課（教学課）等多くの窓口を用意し連携を取りながら組織的に学生支援を展開している。本学で最大規模の湘南校舎の教務課では、きめ細やかな学生支援をするために校舎内に4カ所の分室を加え5カ所の学生相談窓口を設けている。

| 施設の名称 | 年間相談件数 | | |
|---------------|--------|--------|--------|
| | 2006年度 | 2007年度 | 2008年度 |
| 学生生活支援室 | 12,774 | 12,583 | 12,008 |
| 湘南健康推進室学生相談窓口 | 1,735 | 1,715 | 1,470 |
| 代々木健康推進室 | 93 | 64 | 55 |
| 高輪健康推進室 | - | - | 65 |
| 沼津ぷらっと Room | 771 | 658 | 778 |
| 清水ラコスタ | 387 | 293 | 197 |
| 伊勢原校舎学生相談室 | 570 | 621 | 521 |
| 熊本学生相談室 | - | - | 143 |
| 阿蘇学生相談室 | - | - | 420 |
| 札幌学生相談室 | - | - | 69 |
| 旭川学生相談室 | - | - | 49 |

また、理工系の低学年次の学業不振を理由にした退学者、長期滞留者を減らすため、数学、物理、化学に関して学修上の相談、支援を行う学習支援室（Sナビ）も2008年度に設置した。

さらに、ハラスメントの相談については、リーフレットに相談員の配置情報を挿入し、学生が相談に行きやすいよう改善している。

d) 退学者・長期滞留者を減少させる。

学生が相談に行く部署はさまざまであり、その問題行動など学生の変化の予兆を掴むことが、問題の早期発見、早期解決につながる。そこで、各部署が連携して組織的支援が可能になるよう、全教職員がその役割に応じた権限で利用することができる「学生支援システム」を2008年度秋学期に試行し、2009年度春学期に本格導入した。

このシステムは、個々の学生の就学状況と課外活動状況等について閲覧、記載し、情報が共有できるものであり、学年指導教員、教学部職員等が学生個々の活動状況などを確認し、支援に役立てることに繋げている。現状では、本システムを導入したばかりであり、退学者・長期滞留者の減少には至っていない。

退学者・除籍者数の推移（大学基礎データ 表17より）

| | 2006年度 | 2007年度 | 2008年度 |
|--------------|---------|---------|---------|
| 退学者・除籍者数 合計 | 831名 | 742名 | 768名 |
| 在籍者数（5月1日現在） | 26,780名 | 26,120名 | 28,786名 |
| 割合 | 3.1% | 2.8% | 2.7% |

e) 集い力・挑み力・成し遂げ力の養成のために、チャレンジセンターの活動を推進する。

2008年度は、チャレンジセンター開設から3カ年が経過し、チャレンジセンターのプロジェクト活動の学内認知も徐々に定着しつつあることに加えて、北海道東海大学および九州東海大学が東海大学と統合し、学生数が増加したことから、プロジェクト参加学生数は2006年度比で16.2%増加した（2006年度1,098名、2007年度1,001名、2008年度1,276名）。一方で、プロジェクト数は、2006年度と比較して20%の減少であるが（2006年度46件、2007年度33件、2008年度37件）、これは、プロジェクトが乱立・細分化することなく、1つのプロジェクトに多人数の学生が参加しており、従来と比較した場合、「多様なものを統合する力」を身につける上でより好ましい環境になったと考えられる。

<長所としてあげられる事項>

- i) 就職状況は景気の影響が大きいですが、各種説明会の回数を増やしたり、早期化することにより、就職率が増加した。
- ii) 2009年度経済産業省の公募事業である平成21年度「体系的な社会人基礎力育成・評価シス

テム開発・実証事業」に、本学の提案事業「総合大学における社会人基礎力の育成・評価とWEBシラバス・成績評価システムを通じたその普及手法の開発」が採択された。また、本学の提案事業「大学、同窓会、保護者の三者一体による学生の就職力向上支援」が、文部科学省の公募事業である平成21年度「大学教育・学生支援推進事業（テーマB・学生支援推進プログラム）」に採択されている。

これらの事業の一環として、これまで実施してきたキャリア教育を2010年度からは正課の授業科目「キャリア設計Ⅰ、Ⅱ」に組み込み、社会人基礎力や学士力向上を目指している。

- iii) 「学生支援システム」を導入し、学生に対する組織的支援が可能となった。
- iv) チャレンジセンタープロジェクトに参加する学生数が増加しており、センターが掲げる「集い力」「挑み力」「成し遂げ力」の養成を通じて「自分の周り（社会）の人々の生活を豊かで生き生きとしたものにする」ことで自分も幸せになれる」という思想を培う機会が増加している。

<改善が必要な事項>

- i) 経済的に困窮している学生への支援制度が十分ではない。
- ii) 受け入れ時期（2年次生の春）等の問題で、「東海大学JOB-LEAGUE」の受入れ企業が年々減少している。また、参加する学生側においても、一般の就職サイトで同様のインターンシップができるようになったこともあり、参加人数が減少している。
- iii) 社会的・文化的・宗教的背景等が異なる留学生に対するハラスメント行為への対策とハラスメントに関するカウンセラー、ないしはその素養を持った人材が専従で対応する部門の設置。
- iv) チャレンジセンターの継続型のプロジェクトが増加し、新規のプロジェクトの立ち上げが少なくなっている。

将来の改善・改革に向けた方策

<長所の伸長方法>

- i) 就職合同説明会の開催等、現在の状況を維持する。
- ii) 本学から経済産業省や文部科学省の公募事業に提案した内容が、全国の大学の先導的モデルとなるよう、本学の特色を活かした活動を展開する。
- iii) キャリア支援部門が活用している「求人・求職情報の管理」のシステムと全学で活用している「学生支援システム」を連携させ、情報の共有や迅速な対応につなげる。また、個々の学生情報を共有化し、指導教員との連携を強め、家計急変などで修学継続が危ぶまれる学生の早期発見に努める。
- iv) 今後も支援体制を強化し、学部・学科との連携を図って、より効果的な実践的教育活動を展開していく。

<問題点の改善方法>

- i) 本学の奨学金制度で、経済的に困窮している学生に対する経済的支援を行うために、規程の改訂を行い、従来の選考基準（学力基準、人物）を見直す。また、大学が在学中は保証人となり、金融機関からの教育ローンを受けられるよう、特別な学費融資制度を設ける。
- ii) 就職サイトのインターンシップは通常3年次の夏だが、本学のインターンシップ（東海大学JOB-LEAGUE）は早期に職業意識を持たせるため、2年次の春に実施している。これは大きな特色であると思われるため、今後継続することを前提に、本学学生に対しての求人や採用がある企業や同窓会と連携し、受入れ企業を増やす。また、参加する学生の人数を増やす方策として、キャリア支援の科目を正課の科目として開講し、単位認定する。
- iii) 学生、教職員に対しての講演会、配布するリーフレットの改善等、啓発活動の一層の充実を図るとともに、相談員の研修会を繰り返し実施して相談対応能力の向上を図る。
また、高評価を得ている女性相談員の任命促進や、とくに学生から信頼を得ている学生支援課および健康推進室は、問題を抱えている学生が躊躇することなく相談に訪れられるよう、入学式でのオリエンテーション等の機会を利用して広報する。
- iv) 「<プロジェクト>活動を通じて教育する」ということのチャレンジセンターの基本理念に立ち返り、2010年度からは、「プロジェクトを通じて、自分たちは何を、どのように学ぶかを、自主的によく考えているか」をプロジェクトの採択基準とし、形式上は継続的な活動であっても、その「学びの姿勢」において、前年の成果・反省点を踏まえて、毎年の計画書に新しい「何

を、どのように学ぶのか」をしっかり考えて盛り込んでいるかどうかを重視する。